書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和４年度　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　八王子ダルク

１　事業の成果

八王子ダルクのこれまでの活動をさらに強化して薬物依存症者の地域社会における保健福祉向上の意義を再検討し、地域連携、組織･財政基盤整備、団体の活動方針の確立と事業内容の充実を図り実施」した。八王子ダルクの事業については、薬物依存症者に対する支援の充実を図り、地域社会における保健福祉の向上に努めた。また、令和５年度より開始する、家族心理プログラム・家族会の準備に努めた。

また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業はコロナ禍にありながらも順調に事業を実施した。自立訓練（生活訓練）において、社会生活支援特別加算を活用し連携機関との連携のもと、矯正施設、触法病棟からの社会復帰時に当事業所にスムーズに繋げることができた。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　（事業費の総費用【 5,333】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費の金額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	薬物依存症者の健康回復及び自立を目的とした通所施設の運営を実施した。	令和3年4月～令和4年3月	都内八王子市「八王子ダルクオネスティ」	6名	薬物依存症者	･ﾃﾞｲ利用延べ 32 名	44,746
薬物依存症者に対する生活支援事業	薬物依存症者の健康回復及び自立を目的とした通所・宿泊施設の運営を実施した。	令和3年4月～令和4年3月	八王子市「八王子ダルク」	1名	薬物依存症者	延べ 16 名	8,147
薬物依存症者の家族･関係者への相談援助事業	薬物依存症者とその家族および関係者の問題解決を支援するための相談事業を実施した。	令和3年4月～令和 4 年3月	都内八王子市	2 名	薬物依存症者と家族･関係者	延べ 55 名	296
薬物依存症者に関する調査研究･予防啓発事業	薬物依存症の調査研究、薬物乱用防止に関する知識の普及のための講演会を開催した。	令和3年4月～令和4年3月	都内および近県	3 名	不特定多数の一般市民	講演 ･小中 18 件 ･高校 8 件 ･大学 7 件 ･その他 5 件	117
薬物依存症者の社会復帰促進事業	地域と連携し、ボランティアや軽労働を通して、職業能力の開発、就労機会の拡充を図り実施した。	令和3年4月～令和4年3月	都内八王子市	2名	施設利用の薬物依存症者	25 名	25

書式第１３号（法第２８条関係）

令和４年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 経常収益		
1 受取会費		10,000
正会員受取会費	10,000	
賛助会員受取会費	0	
2 受取寄附金		884,000
受取寄附金	884,000	
施設等受入評価益	0	
3 受取助成金等		8,436,300
受取補助金	8,436,300	
4 事業収益		57,242,997
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	44,584,401	
薬物依存症者に対する生活支援事業	10,264,328	
薬物依存症者の家族・関係者への相談援助事業	1,796,200	
薬物依存症者に関する調査研究・予防啓発事業	598,068	
薬物依存症者の社会復帰促進事業	0	
5 その他の収益		357,215
受取利息	458	
貸倒引当金戻入	56,757	
雑収入	300,000	
経常収益計		66,930,512
【B】 経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		33,342,469
理事報酬	8,200,000	
給与手当	15,068,165	
法定福利費	3,840,033	
外注人件費	514,455	
従業員賞与	4,980,000	
福利厚生費	739,816	
（2）その他経費		19,990,834
旅費交通費	1,906,045	
通信費	448,576	
交際費	463,974	
減価償却費	65,072	
地代家賃	7,064,167	
保険料	397,700	
水道光熱費	1,799,357	
消耗品	2,344,247	
修繕費	588,530	
研修費	413,596	
管理諸費	2,108,618	
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ費	2,204,156	
租税公課	3,650	
繰延資産償却	62,335	
雑損失	4,436	
雑費	116,375	
事業費計		53,333,303
2 管理費		
（1）人件費		0
理事報酬	0	
法定福利費	0	
（2）その他経費		1,805,973
旅費交通費	187,333	
厚生費	46,808	
通信費	1,890	
交際費	22,000	
減価償却費	485,434	
保険料	904,940	
消耗品	10,689	
租税公課	83,900	
寄付金	0	
貸倒引当金繰入	62,979	
雑費	0	
雑損失	0	
管理費計		1,805,973
経常費用計		55,139,276
当期経常増減額 【A】－【B】 ・・・①		11,791,236
【C】 経常外収益		
特別利益	0	
経常外収益計		0
【D】 経常外費用		
特別損失	0	
経常外費用計		0
当期経常外増減額 【C】－【D】 ・・・②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② ・・・③		11,791,236
法人税、住民税及び事業税 ・・・④	[redacted]	1,865,617
前期繰越正味財産額 ・・・⑤		51,651,626
次期繰越正味財産額 ③－④+⑤		61,577,245

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和４年　貸借対照表

特定非営利活動法人　八王子ダルク

科目	金額	小計・合計
【A】　資　産　の　部		
1　流動資産		
		58,872,359
現金預金	48,260,478	
売掛金	10,047,460	
仮払金	167,400	
前払費用		
立替金	460,000	
貯蔵品	0	
貸倒引当金	-62,979	
流動資産合計　・・・①		58,872,359
2　固定資産		
（１）有形固定資産		1,375,045
建物附属設備	329,672	
車両運搬具	972,326	
工具器具備品	73,047	
（２）無形固定資産		0
なし	0	
（３）投資その他の資産		4,725,440
敷金	766,400	
借家権利金	0	
保険積金	3,959,040	
固定資産合計　・・・②		6,100,485
【A】資　産　合　計　①+②		64,972,844
【B－1】　負　債　の　部		
1　流動負債		
		3,442,218
短期借入金	32,589	
未払費用	1,256,011	
未払法人税等	1,861,300	
仮受金		
預り金	292,318	
流動負債合計　・・・③		3,442,218
2　固定負債		
		0
なし	0	
固定負債合計　・・・④		0
負　債　合　計　③+④		3,442,218
【B－2】　正　味　財　産　の　部		
前期繰越正味財産額	51,651,626	
当期正味財産増減額	9,925,619	
正　味　財　産　合　計		61,577,245
【B】　負　債　及　び　正　味　財　産　合　計　【B－1】＋【B－2】		65,019,463

書式第１６号（法第２８条関係）

令和４年度　計算書類の注記

特定非営利活動法人　八王子ダルク

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年7月20日2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・最終仕入原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産　　定率法を採用しています。
・無形固定資産　　定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準
・貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため一般債権について法人税法の規定に基づく法定繰入率により計上しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
・施設の提供等の物的サービスを受けいれはありましたが、そのサービスに関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

(5) ボランティアによる役務の提供
・ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

(6) 消費税等の会計処理
・税込方式によっています。

2 事業別損益の状況

（単位：円）

科目	障害者総合支援法に基づく障害福祉	薬物依存症者に対する生活支援事業	薬物依存症者の家族・関係者への相談援助事業	薬物依存症者に関する調査研究・予防啓発事業	薬物依存症者の社会復帰促進事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
2. 受取寄附金	530,000	0	0	0	0	530,000	354,000	884,000
3. 受取助成金等	8,436,300	0	0	0	0	8,436,300	0	8,436,300
4. 事業収益	44,584,401	10,264,328	1,796,200	598,068	0	57,242,997	0	57,242,997
5. その他収益	0	0	0	0	0	0	357,215	357,215
経常収益計	53,550,701	10,264,328	1,796,200	598,068	0	66,209,297	721,215	66,930,512
Ⅱ　経常費用								
(1) 人件費								
理事報酬	8,200,000	0	0	0	0	8,200,000	0	8,200,000
給料手当	19,468,165	580,000	0	0	0	20,048,165	0	20,048,165
法定福利費	3,840,033	0	0	0	0	3,840,033	0	3,840,033
福利厚生費	509,698	110,432	61,761	57,925	0	739,816	46,808	786,624
外注人件費	504,455	0	0	10,000	0	514,455	0	514,455
人件費計	32,522,351	690,432	61,761	67,925	0	33,342,469	46,808	33,389,277
(2) その他経費								
旅費交通費	929,678	795,256	136,925	44,186	0	1,906,045	187,333	2,093,378
通信費	376,035	47,825	632	84	24,000	448,576	1,890	450,466
交際費	463,224	0	0	750	0	463,974	22,000	485,974
減価償却費	65,072	0	0	0	0	65,072	485,434	550,506
地代家賃	3,355,000	3,709,167	0	0	0	7,064,167	0	7,064,167
保険料	385,700	12,000	0	0	0	397,700	904,940	1,302,640
水道光熱費	468,827	1,330,530	0	0	0	1,799,357	0	1,799,357
消耗品費	1,501,747	827,532	13,768	0	1,200	2,344,247	10,689	2,354,936
租税公課	2,850	800	0	0	0	3,650	83,900	87,550
研修費	383,886	0	29,710	0	0	413,596	0	413,596
管理所費	2,098,618	5,000	0	5,000	0	2,108,618	0	2,108,618
プログラム費	2,081,991	122,165	0	0	0	2,204,156	0	2,204,156
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	62,979	62,979
修繕費	1,075	587,455	0	0	0	588,530	0	588,530
繰延資産償却	62,335	0	0	0	0	62,335	0	62,335
雑費	48,345	19,147	53,319	0	0	120,811	0	120,811
経費計	12,224,383	7,456,877	234,354	50,020	25,200	19,990,834	1,759,165	21,749,999
経常費用計	44,746,734	8,147,309	296,115	117,945	25,200	53,333,303	1,805,973	55,139,276
当期経常増減額	8,803,967	2,117,019	1,500,085	480,123	△ 25,200	12,875,994	△ 1,084,758	11,791,236

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法
会計処理なし	0	

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は　　円ですが、そのうち　　円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は　　円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
なし					
合計					

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備/トイレ改修工事	358,111		28,439	329,672	28,439	329,672
車両運搬具/日産プリンス　セレナ	1,457,760		485,434	972,326	485,434	972,326
工具器具備品/ルームエアコン	109,680		36,633	73,047	36,633	73,047
無形固定資産						
なし						
投資その他の資産						
敷金/台町1-8-25	360,000			360,000		360,000
敷金/寺町43-9	352,000			352,000		352,000
敷金/寺町20-4	54,400			54,400		54,400
借家権利金/寺町43-9	62,335		62,335	0	62,335	0
保険積立金/日本生命保険相互会社	2,969,280	989,760		3,959,040		3,959,040
合計	5,723,566	989,760	612,841	6,100,485	612,841	6,100,485

6. 借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	142,137	142,760	252,308	32,589
合計	142,137	142,760	252,308	32,589

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）		
理事報酬	820,000	8,200,000
正会員受取会費	10,000	0
活動計算書計	830,000	8,200,000
（貸借対照表）		
短期借入金	32,589	32,589
貸借対照表計	32,589	32,589

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

事業に直接係る費用は事業費へ直接配分し、共通及び間接的に係る費用は、管理費へ配分しています。

・ その他の事業に係る資産の状況

書式第１７号（法第２８条関係）

令和４年度　財産目録

事　業　報　告　用

特定非営利活動法人　八王子ダルク

科目	金額	小計	合計
【A】 資産の部			
1 流動資産			
現金　経費口	46,619		
現金　生活費口			
普通預金 三菱東京UFJ八王子ダルク	38,848,446		
普通預金 三菱東京UFJ八王子ダルク（東京）	9,038,605		
東京都貯金事務センター	373,427		
		48,307,097	
売掛金			
東京都国保連	8,477,454		
行政他活動収入	216,600		
利用者負担　デイ利用	1,185,156		
利用者負担　ナイト利用	168,250		
助成金　期末精算分	0		
		10,047,460	
仮払金			
住民税他	167,400		
		167,400	
立替金			
利用者立替金	460,000		
貸倒引当金	-62,979		
		397,021	
流動資産合計　・・・①			58,918,978
2 固定資産			
（1）有形固定資産			
建物附属設備/トイレ改修工事	329,672		
車両運搬日産プリンス　セレナ	972,326		
工具器具備品/ルームエアコン	73,047		
		1,375,045	
（2）無形固定資産			
なし	0	0	
（3）投資その他の資産			
敷金/台町1-8-25	360,000		
敷金/寺町43-9	352,000		
敷金/寺町20-4	54,400		
保険積立金/日本生命保険相互会社	3,959,040		
		4,725,440	
固定資産合計　・・・②			6,100,485
【A】資産合計　①+②			65,019,463
【B－1】 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
[redacted]	32,589		
		32,589	
未払費用			
社会保険料	583,661		
給料〆後分	457,247		
三井住友ｶｰﾄﾞ/旅費他	140,483		
その他	74,620		
		1,256,011	
未払法人税等	1,861,300		
預り金		1,861,300	
源泉所得税	292,318		
		292,318	
流動負債合計　・・・③			3,442,218
2 固定負債			
なし	0		
固定負債合計　・・・④			0
【B－1】負債合計　③+④			3,442,218
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】			61,577,245

上記のとおりご報告申し上げます。

令和５年　５月１２日 東京都八王子市寺町43-9中銀八王子マンシオン1F

特定非営利活動法人八王子ダルク

代表理事加藤隆

監査の結果、いずれも適法かつ妥当である事を認めます。令和５年　５月１３日　　監事

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和４年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　　八王子ダルク

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役名 どちらかに○	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	カトウ　タカシ 加藤　隆		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
2	(理事)・監事	ムロタ　エミ 室田　絵未		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
3	(理事)・監事	ウメノ　ミツル 梅野　充		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
4	(理事)・監事	オカザキ　シゲト 岡崎　重人		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
5	(理事)・監事	タケウチ　サオリ 竹内　沙織		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
6	(理事)・監事	マツモト　トシヒコ 松本　俊彦		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
7	(理事)・監事	ツダ　ナオヤ 津田　直也		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
8	理事・(監事)	モリタ　クニマサ 森田　邦雅		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
9	理事・監事			平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日
10	理事・監事			平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日	平成　年 月 日 ～ 令和　年 月 日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

	氏　　名	[redacted]
1	加藤　隆	
2	室田　絵未	
3	梅野　充	
4	岡崎　重人	
5	竹内　沙織	
6	松本　俊彦	
7	森田　邦雅	
8	谷合　知子	
9	阿部　幸枝	
10	米澤　雅子	
11	秋元　恵一郎	
12	田中　剛	

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　八王子ダルク

	氏　　名	[redacted]
13	喜多村真紀	
14	津田　直也	
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		